



レンジャー写真展2015「レンジャーの見た中部の自然」

# 藤前干潟

2016年2月3日(水) → 2月29日(月)

会場：長久手市福祉の家 交流ストリート

環境省名古屋自然保護官事務所  
問合せ 052-389-2877 (8:30-17:15/土日祝除く)

主催：中部地方環境事務所



## 一 国指定藤前干潟鳥獣保護区 とは一

藤前干潟は、庄内川・新川・日光川が流れ込む愛知県の名古屋市と海部郡飛島村にまたがって広がる河口干潟です。渡り鳥の重要な中継地として知られ、国指定の鳥獣保護区になっているほか、2002年にはラムサール条約（※）に登録されるなど国際的にも重要な干潟として認められています。渡り鳥のシーズンである春と秋にはバードウォッチャーが、夏には干潟で遊ぶ子供たちの姿が見られます。写真展では、藤前干潟で働く環境省職員が撮影した厳選写真12枚を展示しますので、ぜひご来場ください。

（※）ラムサール条約の正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」と言います。

藤前干潟には環境省の施設が2つあり、藤前干潟の成り立ちや生き物について知ることが出来ます。

### ■ 稲永ビジターセンター

名古屋市港区野跡4丁目11番2号

Tel. 052-389-5821

あおなみ線「野跡」駅下車、徒歩15分

市バス「野跡駅」下車、徒歩15分

### ■ 藤前活動センター

名古屋市港区藤前2丁目202番地

Tel. 052-309-7260

三重交通バス(サンビーチ日光川行き)

「南陽町藤前」下車、徒歩15分

### 2館共通

開館時間：9:00～16:30

休館日：毎週月曜日（祝日の場合はその翌日）

第3水曜日（祝日の場合は第4水曜日）

年末年始

入館料：無料

### 「レンジャー」とは？

自然保護官（レンジャー）とは、法律に基づき、国立公園や鳥獣保護区などの現場で、自然の保護と利用の計画づくり、巡視（パトロール）、自然環境調査、情報提供や利用施設の整備、環境省所管地の管理などを行う環境省職員のことです。

### 「アクティブ・レンジャー」とは？

自然保護官（レンジャー）を補佐し、国立公園や鳥獣保護区内のパトロール、調査、自然解説や地域のパークボランティアとの連絡調整などを行う環境省の非常勤職員を自然保護官補佐（アクティブ・レンジャー）といいます。



## ● 写真展会場のご案内 ●

### 長久手市福祉の家(長久手温泉ござらっせ)

開館時間 9:00～21:00（写真展開催期間中は、無休）

会場 交流ストリート

入場料 無料（温泉エリア、その他施設利用は有料）

駐車場 無料

住所 愛知県長久手市前熊下田171（Tel.0561-64-6500）

URL:

[http://www.city.nagakute.lg.jp/chouju/fuku\\_ie/syokai/index.html](http://www.city.nagakute.lg.jp/chouju/fuku_ie/syokai/index.html)

※写真展については、表面記載の問合せ先にお問い合わせください。

### アクセス

【リニモ】地下鉄東山線「藤が丘駅」→リニモ「公園西」下車→徒歩約20分

【名鉄バス】地下鉄東山線「藤が丘駅」→名鉄バス5番乗り場「瀬戸駅前(岩作経由)・菱野団地行き」→「長久手福祉の家」下車

【Nバス（長久手市コミュニティバス）】「福祉の家線」、「三ヶ峯線」、「東部線」の三路線→「福祉の家」下車

※リニモ「公園西」駅から三ヶ峯線に乗れます。

※地下鉄東山線「藤が丘駅」にもバス停はありますが、「市役所」で上記三路線のいずれかに乗り換えが必要です。

【その他】地下鉄「藤が丘」駅から、「長久手温泉ござらっせ」行き直通のシャトルバスが出ています。

